

2.1.2 政策レベル評価

国別評価

(1) ラオス国別評価(第三者評価)

評価実施期間: 2004年8月 2005年3月

評価主任: 橋本ヒロ子 十文字学園女子大学社会情報部学部長
外務省ODA評価有識者会議メンバー

監修: 西澤 信善 近畿大学経済学部教授
福井 清一 神戸大学大学院国際協力科教授

コンサルタント: 中村 桐美 オーバーシーズ・プロジェクト・マネージメント・コンサルタンツ(株)
井上 果子 オーバーシーズ・プロジェクト・マネージメント・コンサルタンツ(株)

評価の目的

ラオス国別援助計画の策定と今後のより効果的・効率的な援助の実施に参考となる教訓を抽出し、提言を行うこと、及び本評価結果を公表することにより、援助の透明性および説明責任を確保すること。

評価対象

評価の対象は、1997～2003年度におけるわが国の対ラオス援助政策および実績である。当該期間に実施された対ラオス援助政策としては、1998年に策定された「対ラオス国別援助方針」があり、本評価においては、同方針がどのような目的をもち、いかなるプロセスを経て策定・実施され、どのような結果をもたらしたのかを総合的かつ包括的に評価する。

評価結果

(a) 目的に関する評価

対ラオス国別援助方針で設定されている援助の重点分野およびサブセクターが、わが国ODA上位政策やラオスの開発ニーズにほぼ整合していることが確認できた。一方、それは、広範囲において援助ができるように設定されたとも言える。開発途上にあるラオスのあらゆるニーズに対応できるように重点分野が設定されたという意味では、そのような総花的な援助のあり方も評価できる。また、わが国は、NGPES (National Growth and Poverty Eradication Strategy) 策定の過程において、ラウンドテーブル会合などでラオス政府および他ドナーとの協議を行い、様々な機会に「貧困削減」の観点からも意見を発表している。プロジェクトの実施にあたっては、貧困削減を意識した取り組みが行われるようになっているが、今後さらに貧困地域に焦点を充てた援助のあり方を検討することも必要となろう。

(b) 結果に関する評価

ロジックモデルによる対ラオス援助政策の目的と実施されたODA案件との論理性、因果関係の検証の結果、重点4分野は広くカバーされ、ラオスの多様な開発ニーズに対応しようとしているが、その中でも保健・医療を中心とするBHN支援および運輸セクターを中心とするインフラ整備に関するプロジェクトが多く実施されている。また、1)ラオスのマクロ経済成長への有効性、2)NSEDP(National Socio-Economic Development Plan)の開発目標達成への有効性、3)MDGs達成への有効性、の3つの観点からの分析では、わが国の対ラオス援助政策の結果は掲げられたさまざまな開発目標に対して関連性が高く、ラオスの開発に有効であった。また、わが国からの資金協力は、ラオス開発予算の重要な財源となり、インフラ整備を中心とするラオスの開発事業の推進に貢献したことから有効性は高かった。重点4分野に対するわが国支援の貢献は大きいものの、開発事業の運営・維持管理、開発効果の持続性・自立発展性については課題を残している。なお、対ラオスの援助政策の実施は、対東アジア地域へのわが国の援助政策とも整合しており、妥当であったといえる。

その他、政府の財政基盤の脆弱性(経常予算不足:ODA案件の効果や持続性への悪影響)、他主要ドナーからの援助額削減の傾向(わが国ODAの相対的重要性向上)についても留意が必要である。さらに、わが国とラオス二国間関係への影響については、アンケート調査の結果、わが国ODAがラオスの人々にとって好意的な印象を与える好機となり、友好関係の維持に重要な役割を果たしてきたことがわかった。また、わが国支援があった東西回廊計画により、今後のベトナム中部、ラオス中南部、タイ東北部の物流活性化を通じた経済発展が期待されている。ニーズの高いインフラ整備等を中心に支援したわが国の対ラオス支援に対する国際的評価は、非常に高いが、今後は運営・維持管理を含めたソフト面の支援とハード支援の連携が求められている。

(c) プロセスに関する評価

対ラオス国別援助方針の策定プロセスは、わが国関係省庁・機関の参加を得、かつラオスの開発ニーズを把握するプロセスが得られていたという点でプロセスの適切性の確認ができた。対ラオス援助を取り巻く環境は、NGPESの策定・貧困削減に向けた取り組み、ドナー協調の活発化、中国からの援助額の増加など急激に変わりつつある。わが国の対ラオス援助政策については、1998年3月の経済協力総合調査団の派遣で重点4分野が合意されて以降、1999年7月の政策協議ミッション、2003年度以降のODAタスクフォースでその有効性が確認されているものの、制度として定期的に見直す機会は設けられていない。

提 言

今後、わが国の援助全体の方針として、ODA予算が減少する中で、わが国の援助をますます戦略的、効率的、重点的に行い、効果を最大限とすることが求められる。わが国援助政策の有効性の観点から、少なくとも現在策定中の国別援助計画においては1)ラオスの経済発展のための地域経済統合への支援:インフラ整備と人材育成、2)貧困削減への支援:BHN支援と貧困地域への支援、3)分野横

断的課題：ジェンダーへの取組みの視点での重点分野の検討が求められる。有効性の高い、かつ効率的な援助政策の実施に当たっては、戦略的援助政策と案件形成プロセスの一貫性の確保も重要である。国別援助計画の策定過程においては、わが国の援助政策の目的・目標を示し、また、できるだけ具体的に各重点分野への支援の目的・目標を示したうえで、ラオス政府との協議において、今後何に対して援助を行うかということ議論し、共通の理解を持つことが重要となる。このようなプロセスが取られることで、重点分野の目標達成に向けたより戦略的に体系立てられた案件形成が行われるようになり、援助の効率性の向上に結びつくことが期待される。同時に、案件形成においては、要請主義を踏襲しつつも、ラオス側のキャパシティを鑑み、参加型開発への支援の取組みの強化も含め、わが国からもラオス側の案件形成能力の向上を支援する形で行なうことも必要である。

なお、ラオスの財政基盤の強化の問題は重要であり、ODA実施にあたっては少なくとも運営維持管理費の確保をプロジェクトの中に組み入れ、それを具体化させることを条件付けさせるなどの方策も対ラオス援助において検討されるべきである。また、ラオスの自立性を促し、オーナーシップの意識を高める手段として、国別援助計画を策定する段階で、ラオス側とどのくらいの期間でどこまで支援を行うかということを取り決め、同時に、重点分野における一定の目標達成のための時限的支援であることをラオス側にも認識させることが必要であり、進捗状況をモニタリングする体制を整えるといったことが必要となる。

さらに、わが国からの援助の効率性を高める上では、わが国の援助メニューから、ラオスで実施可能な形態の支援を行うだけでなく、スキームの対象範囲を拡大するといった対応や、新たなスキームの整備、他ドナーとの連携のあり方など、ラオスの開発ニーズの実情に即したメニュー作り、援助の枠組みの構築を行うことも視野に入れた、援助計画を策定すべきである。



草の根・人間の安全保障無償で建設された小学校（Nakhok Noy小学校）



日本・ラオス人材協力センター
（無償資金協力・プロジェクト方式技術協力）

(2) ウズベキスタン・カザフスタン国別評価（第三者評価）

評価実施期間：2004年8月 2005年3月
 評価主任：高千穂 安長 玉川大学経営学部教授
 外務省ODA評価有識者会議メンバー
 監修：輪島 実樹 ロシア東欧貿易会ロシア東欧経済研究所調査役
 岡 奈津子 アジア経済研究所研究員
 コンサルタント：長尾 大輔 新日本監査法人ODA部マネージャー
 スズキヒロミ 新日本監査法人ODA部コンサルタント

評価の目的

ウズベキスタン・カザフスタンに対するわが国援助の動向、政策全般をレビューし、両国に対する国別援助計画の策定と今後のより効果的・効率的な援助の実施にとって参考となる教訓・提言を得るとともに、評価結果を公表することで説明責任を果たすことを目的とした。

評価対象

評価対象期間は、橋本総理（当時）が「ユーラシア外交」を提唱し、「シルクロード地域」に対する関係を強化していく方針を提示した1997年度から2003年度までとした。評価対象は、わが国と、ウズベキスタン、カザフスタン両国との間で実施されたそれぞれ3回の二国間政策協議の対処方針およびその結果とした。

評価結果

<ウズベキスタン>

(a) 目的に関する評価

二国間政策協議で合意された援助重点分野（1．市場経済化の促進；2．インフラの整備；3．社会セクターの再構築）は、わが国援助の上位政策である（旧）ODA大綱、シルクロード地域外交アクションプラン、（旧）ODA中期政策における中央アジア・コーカサス地域該当部分のそれぞれの基本理念および重点課題と整合していた。

二国間政策協議対処方針の重点分野を、評価対象期間中に策定されたウズベキスタンの年次国家計画、大統領令（2000年6月）各種インフラ政策・プログラム、「国家保健改革プログラム1998 - 2005」、「人材育成国家プログラム」といったセクター別開発計画に示された開発ニーズと比較した結果、二国間政策協議対処方針の重点分野はウズベキスタンの開発ニーズを適切に反映していた。

(b) 結果・インパクトに関する評価

「インフラの整備分野」：わが国の資金協力は、特にインフラ整備分野においてウズベキスタン

の国家歳出に対する比率が大きい。インフラ整備分野では有償資金協力が活用されていることから、同スキームのインフラ整備に対する貢献が大きくなっている。わが国のこの分野における支援で、事業が完了した案件としては航空事業・鉄道事業案件があり、双方とも一定の成果、および正の社会的インパクトが認められる。

「社会セクターの再構築分野」：1) 保健医療に関して、わが国援助はウズベキスタンの保健医療の改善、政策策定に対して貢献しており、正のインパクトが認められる。2) 教育に関しては、草の根無償で教育機関に供与された機材が十分に活用されている等、ウズベキスタン教育分野の開発に寄与しており、成果が認められる。3) 農業技術に関しては、食糧増産援助で贈与された生産資機材は従来利用されていたものと比較して生産性が高く、また、同援助が開始された1997年から2001年まで、農業部門の実質国内総生産はプラス成長を継続していたことから、食糧増産援助がなんらかの正のインパクトを与えているものと推定できる。

(c) プロセスに関する評価

二国間政策協議対処方針に基づく政策協議の結果は、JICAの対ウズベキスタン国別事業実施計画、JBICの中央アジア地域に対する地域別方針に適切に反映されている。現時点では、現地日本大使館や在ウズベキスタンJICA事務所が調整役となり、二国間政策協議の結果を案件の形成・要請・採択・実施プロセスに反映させている。

わが国の援助実施体制については、対外経済関係庁を援助受入窓口として、現地日本大使館およびJICA事務所が現地での活動の取りまとめを行ってきている。また、2003年の現地ODAタスクフォース設立により、現地主導で政策協議を実施することが可能となった。したがって、日本側の現地での援助実施体制は、これまで相応に整備されてきたと評価できる。一方、ウズベキスタン側の援助受入体制については、案件形成に関する体制は形の上では整備されているものの、援助事業に関連した経験の不足・政府部局の人員不足等の問題点が指摘されており、運用状況は十分ではない。

わが国援助スキーム間の連携としては、有償資金協力および無償資金協力と技術協力との連携が図られ、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアが草の根無償案件を発掘するケースもあり、援助スキーム間の連携を考慮した援助活動が実施されてきたと判断できる。

<カザフスタン>

(a) 目的に関する評価

二国間政策協議で合意された援助重点分野(1.人材育成・制度づくり; 2.経済・社会インフラの整備; 3.体制移行にともなう社会的困難の緩和)は、(旧)ODA大綱、シルクロード地域外交アクションプラン、(旧)ODA中期政策における中央アジア・コーカサス地域該当部分のそれぞれの基本理念および重点課題と整合している。一方、現在カザフスタンは、石油価格の高騰を背景として財政的にも余裕があり、今後、ODAだけでは対カザフスタン外交に関連して十分な成果が得られなくなる可能性もある。よって、今後は、わが国の対カザフスタン政策の目的を踏まえ、同国の発展を更

に促進するための手段として、海外直接投資や貿易を促進する方策も考慮し、わが国全体としての対応を検討する必要がある。

二国間政策協議対処方針の重点分野と、カザフスタンの国家開発計画の長期的なフレームワークである「2030年のカザフスタン」の優先事項は一致していた。また、カザフスタンで重要視されていた国家開発計画である「中期政策プログラム（1998 - 2000）」、および「2010年までの発展計画」との整合性も確認できた。なお、2003年3月に採択された「産業革新プログラム」は、製造業の育成を通じた経済の多角化を目指しているところ、今後の対カザフスタン援助においては、これを十分考慮する必要がある。また、カザフスタンでは現在、資金的な援助ニーズは顕在化しておらず、むしろ技術的な援助により、資金の活用方法に関する技術移転を行っていくことが重要であるという点で、各ドナーのカザフスタンに対する認識は共通している。

(b) 結果・インパクトに関する評価

「人材育成・制度づくり分野」：経済改革が着実に進んでいるカザフスタンにおいて、わが国の援助は市場経済移行に一定の正の社会的・経済的インパクトを与えていると推測できる。一方、現在は、より絞りこまれた目標に対して実際の援助活動が実施されていることから、カザフスタンの援助ニーズはより高度化し、実務的となっている傾向がうかがわれる。従って、今後はカザフスタンが取り組んでいるWTO加盟に関する支援、政策金融や中小企業育成・振興などを重視した取組みを進めることが望ましい。

「経済・社会インフラの整備分野」：わが国の資金協力は、運輸・通信分野におけるカザフスタンの国家歳出に対する比率が大きい。同分野における資金協力には有償資金協力が活用されており、同スキームがカザフスタンの運輸・通信分野の開発に与えるインパクトが大きいことが分かる。また、事業が完了した鉄道案件についても、正の経済的インパクトが認められた。

「体制移行にともなう社会的困難の緩和分野」：1) 医療分野におけるわが国の取り組みは、セミパラチンスク地域における事業を始めとして、カザフスタンの医療水準の向上に一定の貢献をしており、援助活動の有効性が認められる。2) 環境に関しては、わが国の支援により水質モニタリングシステムが導入された等、一定の成果が認められる。同モニタリングシステムの導入により、政策策定能力開発に寄与した点で、状況が悪化しつつある同国の環境分野に対して正のインパクトを与えたものと判断できる。

(c) プロセスに関する評価

二国間政策協議対処方針の策定プロセスの適切性に関しては、ウズベキスタンと同様の結論が得られた。また、わが国の援助実施体制については、現地日本大使館が新首都アスタナへ移転したこと、および、技術協力協定が締結された暁にはJICA事務所がアスタナに開設される予定であることにより、案件形成・要請等の手続きの効率化が可能になると考えられる。なお、現在現地ODAタスクフォースは正式には立ちあがっていないが、現地ODA政策協議という形で先方政府と協議を実施している。

ODAに関する重要な活動としてPR活動があるが、カザフスタンにおけるわが国ODAに対する認知度は決して高くない現状である。

カザフスタン側の援助受入窓口である経済予算計画省の援助受入体制は、形の上ではある程度整備されているが、政策実施過程での経験や知見を持つ人材が不足しているといった問題が生じている。一方、無償資金協力や技術協力の実施に際しては免税措置の適用が必要であるが、免税措置についてカザフスタンでは国会の批准が必要とされているため、時間を要するという問題も生じている。

カザフスタンにおけるわが国援助スキーム間の連携については、円借款案件に関連する分野の専門家の派遣、開発調査が円借款事業に繋がるケース等がある。他方、他ドナーとの連携については、ドナー間の非公式な会合等は行われているが、情報交換活動に留まっており、また、NGOとの協力に基づく案件も限られている。

提 言

<ウズベキスタン>

総合的な開発計画策定に関する働きかけ・支援、および当面の対応：ウズベキスタンが安定的・持続的成長を実現するためには、中期的な総合開発計画を策定し、民間も含めて関係者が目標を共有した上で着実に開発努力を進めていく必要がある。したがって、今後も継続的に、ウズベキスタン側のオーナーシップに基づく国家開発計画作成を助言するとともに、専門家派遣・研修員受入等により、この分野での支援を継続していく必要がある。

援助受入体制を含む全般的な行政能力向上のための支援：ウズベキスタンの援助受入体制はある程度整備されているが、援助事業に関連した経験の不足・政府部局の人員不足等の問題等が生じている。したがって、必要に応じて専門家を派遣し、行政能力向上、人事政策改善を継続して支援していくことが必要であろう。

統計データの公表・整備に関する働きかけ・支援：統計データは、総合的な開発計画策定の基礎となることに加え、二国間政策協議の際の重要なツール・指標ともなる。専門家派遣・研修員受入等により、ウズベキスタン側統計データの信頼性向上に向けた支援を継続していく必要がある。

「市場経済移行支援」分野における基本方針の再検討：今後も、安定的で継続した市場経済化移行支援を行うことが重要であるが、その際、わが国として、ウズベキスタンに対する「市場経済化移行支援」における軸足をどこに置くのかを（つまり、これまでのようにウズベキスタンの市場経済化への積極的方向転換に備えた人材育成支援を中心とするのか、それとも市場経済化のより一層の推進を積極的に呼びかけるのか）政策レベルにおいて明確にし、その上で、必要となる支援メニューを検討することが今後の効果的・効率的な支援につながると考えられる。

インフラ整備分野支援におけるソフト面での支援の強化：これまでにわが国の支援により整備されたインフラを更に有効活用するために、ソフト面での支援（ノウハウの提供等）を充実させる必要がある。例えば、運輸セクターの総合的政策策定への支援や、空港事業と観光産業開発との連携、経営やマーケティング能力強化等に必要なソフト面の支援が重要であろう。

食糧増産援助（2KR）の見返り資金：食糧増産援助（2KR）の見返り資金積立が十分になされておらず、食糧増産援助の本来期待される効果が減じている可能性がある。今後も、ウズベキスタン側に対して、見返り資金の積立を継続して要請していく必要がある。

<カザフスタン>

援助受入体制を含む全般的な行政能力強化向上のための支援：カザフスタンの政策実施過程での経験不足に対処すべく、必要に応じて専門家を派遣し、政策実施能力向上を継続して支援していくことが考えられる。

資源偏重経済からの脱却支援：カザフスタン側が経済の多角化を図る目的で策定した「産業革新プログラム」を重視していること、また、市場経済化の進展に伴い、これまでより一層実務的で絞り込まれた援助ニーズが存在することを十分に考慮し、高度技術の移転等、わが国の援助の優位性を活かしつつ、同プログラムで明示されているカザフスタンのニーズにより即した形で、方向性を明確にした援助メニューを検討する必要がある。

技術協力の強化、および既存の協力により建設されたインフラの有効活用：現在、カザフスタンは石油産業の発展、石油価格の高騰により、資金協力に対するニーズは顕在化しておらず、むしろこの資金の活用方法に関する技術移転が求められている。このような背景をもとに、新規の有償資金協力案件の形成にあたっては、技術移転分野を強化し、カザフスタン側のニーズをより的確に捉えた案件発掘・形成を目指す必要がある。また、これまでにわが国の支援により建設されたインフラの有効活用のためにも、経営を含むソフト面での技術協力を積極的に行っていく必要があると考えられる。

保健医療指標数値、医療環境の悪化に対する支援：カザフスタンの保健医療分野が抱える課題は多く、今後わが国としても、同国政府との協議を更に深め、わが国が果たすべき役割、援助資



「アスタナ市救急医療センター整備計画」で供与された救急車をバックに同センターの医療スタッフ



「サマルカンド第5学校機材供与計画」で供与された机で勉学に励む生徒達

源を投入すべき地域等を明確化し、他ドナーの動向も踏まえながら、これら諸問題の解決に積極的に取り組む必要がある。

経済協力実施上の留意点に係る提言

- a) NGOとの連携：NGOとの協力に基づく援助活動は、わが国の援助を更に効果的・効率的にする可能性がある。したがって、他ドナーの例を参照し、信頼できるNGOの選定基準を明確に設けることにより、NGOとの連携による事業の可能性を広げる必要がある。
- b) 免税手続の改善：技術協力については、技術協力協定の国会批准が速やかに行われるように引き続き要請していくとともに、無償資金協力についても、免税手続の迅速化を引き続きカザフスタン側に要請していく必要がある。
- c) PR活動の更なる強化：これまでも広報活動が実施されてきているものの、カザフスタンにおけるわが国ODAの認知度は必ずしも高くない模様であり、広報活動の方法・内容を再検討し、本活動をさらに改善・強化していくことが必要であろう。

(3) バングラデシュ国別評価（第三者評価）

評価実施期間：2004年8月　2005年3月

評価主任：川上 照男 オフィス・あさひ代表取締役 公認会計士
外務省ODA評価有識者会議メンバー

監修：山形 辰史 アジア経済研究所 開発スクール（IDEAS）教授

コンサルタント：粟野 晴子 アイ・シー・ネット株式会社 シニアコンサルタント
百田 顕児 アイ・シー・ネット株式会社 コンサルタント

評価の目的

今後のわが国の対バングラデシュ援助の効果的かつ効率的実施に向けての教訓や提言を得ること、及び本評価結果を公表することにより、援助の透明性および説明責任を確保すること。

評価対象

バングラデシュ国別援助計画（2000年3月策定）および、この国別援助計画の下で2000年4月～2004年8月に実施された日本のODAを対象とする。

評価結果

(a) 目的に関する評価

国別援助計画の内容は、旧ODA大綱、旧ODA中期政策が掲げる内容、重点分野、またIPRSPなど、バングラデシュの開発計画で示される重点分野や援助の方向性とも概ね整合し、他ドナーが捉えていた開発ニーズや援助政策ともバランスが取れており、妥当であったと言える。しかしながら、1)ガ

バランスの改善やジェンダー格差の解消などの横断的課題への言及が限定的であったこと、2) 援助計画の内容について、何を目指しどのようなアプローチで援助を実施するかが明確でないことなど、今後改善すべき点も見られた。

(b) 結果に関する評価

本評価業務の対象期間が約4年半と短く、特に最近の案件に関しては援助効果の発現に至っていないものが多数存在するため、これらの実績とバングラデシュ全体のマクロ指標動向との直接的な関連性を検証することはほとんどできなかったが、保健医療分野など、一部地域での関連指標の改善が確認できる分野も見られた。

地域レベルでは高い効果が発現している事業も見られるため、今後は援助効果を点から線につなげるための取り組み、普及モデルの確立、バングラデシュ政府や他ドナーへの成功例の発信、持続性・自立発展性への一層の配慮が必要になると考えられる。

この他、今後インフラ分野では大規模橋梁の整備による物流の改善など、マクロレベルの効果が期待されるものもある。また、電力部門や農村インフラ整備のように、技術協力などにより相手国実施機関の能力向上から得られる効果やインパクトも期待される。

成果の評価については、個別の実績に焦点を絞るアプローチだけではなく、援助協調という大きな潮流の中で、どのように援助の成果を評価していくかの検討が必要と考えられる。

(c) プロセスに関する評価

過程の評価では、国別援助計画の1) 策定過程、2) 実施過程について、それぞれ適切性、効率性の観点から検証した。

策定過程

国別援助計画は、開発ニーズ、他ドナーの支援状況などを検討した上で策定され、概ね適切な過程が取られたと言える。しかし、わが国援助実施機関、バングラデシュ政府などの関与が低かったと見られる点、策定後に見直しが行われず、ニーズの変化に対応できなかった点、策定期間が2年に及んだ点は、改善または検討が必要であると考えられる。

実施過程

案件は、援助計画の内容を反映したJICA/JBICの国別実施計画や国別業務方針、現地ODAタスクフォースのセクター別援助方針に基づいて形成されており、全体に援助計画に沿った協力が検討・実施されている。スキーム間の連携や援助協調・ドナー連携、NGOとの連携にも、現地ODAタスクフォースを中心に活発に取り組んでいる。これらの取り組みは、現地ODAタスクフォースの活動に負うところが大きい。セクター別援助方針の策定など、これらタスクフォースの活動は、効果的な援助実施のための現地化のモデルとして高く評価できる。今後はこれらの取り組みを強化するため、現地体制の強化や柔軟なスキームの適用などを検討すべきである。

提 言

国別援助計画・セクター別援助方針における目標の体系化

次期援助計画、および現地ODAタスクフォースが策定を進めている、セクター別援助方針の目的を、2005年度から実施されるバングラデシュ貧困削減戦略文書（PRSP）への支援に置き、PRSPの目標達成（貧困削減）への貢献を上位援助目標に置いた目標体系を作成すべきである。

国別援助計画・セクター別援助方針のモニタリングと評価

バングラデシュ政府のPRSP実施のモニタリングと連携して、国別援助計画とセクター別援助方針の進捗や目標の達成状況をモニタリング、評価する仕組みの構築を検討すべきである。

横断的課題への一層の配慮

バングラデシュで依然として大きな課題であるガバナンスの改善、ジェンダー格差の解消などの横断的課題について、関係の専門家の意見聴取などを通じて十分な配慮を払う必要がある。

現地機能の強化

援助計画の実施とモニタリングの中核となる現地ODAタスクフォースについて、人材の充実（政策アドバイザー型の専門家派遣、現地NGOの積極的な活用）、現地での機動的な意思決定などの機能強化を検討すべきである。



日本の援助により建設されたバクシー橋全景



バクシー橋記念碑

(4) エチオピア国別評価（第三者評価）

評価実施期間：2004年8月 2005年3月
 評価主任：渡辺 龍也（特活）国際協力NGOセンター理事
 外務省ODA評価有識者会議メンバー
 監 修：児玉 由佳 アジア経済研究所研究員
 コンサルタント：石井 徹弥（株）コーエイ総合研究所
 齋川 純子（株）コーエイ総合研究所
 二宮 雅信（株）コーエイ総合研究所
 西田 敦子（株）コーエイ総合研究所

評価の目的

第一の目的は、日本の対エチオピア援助政策がいかなる目的を持ち、いかなる過程を経て策定・実施され、いかなる成果を挙げてきたかを、総合的かつ包括的に評価し、今後のより具体的な案件策定の指針となる対エチオピア国別援助計画の策定及び効率的・効果的な援助の実施に資する教訓・提言を得ることにある。第二の目的は、評価結果を広く公表することで、説明責任を果たすことにある。

評価対象

1995年度から2003年度までの間に実施された日本の対エチオピアODA協力を評価対象とした。対エチオピア国別援助計画/方針はこれまで作成されていないが、「重点分野」については、エチオピアの開発政策・計画に準拠し、以下のとおりの分野が各政策協議で決定されてきた。

1997年 経済協力政策協議	2001年 経済協力政策協議	2003年 現地政策協議
(1) 教育 (2) 保健・医療 (3) 食糧確保 (4) インフラ復旧・整備 (5) 環境保全（水供給、森林）	(1) 教育 (2) 保健・医療 (3) 農業（食糧安全保障） (4) インフラ整備（道路・水・電気通信） (中長期的観点から環境保全)	(1) 教育・人材育成 (2) 保健・HIV/AIDS (3) 水 (4) 経済インフラ (5) 食糧・農業・農村開発

評価結果

(a) 目的に関する評価

日本のODA政策との整合性：日本の対エチオピア援助政策「重点分野」は、1992年策定および2003年改訂の「ODA大綱」に照らして十分妥当であり、1999年策定の「(旧)ODA中期政策」に照らしてもおおむね妥当と言える。

国際開発イニシアティブから見た妥当性：TICAD II東京行動計画、NEPAD（New